

広島県告示第百三三号

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定によつて、国土調査の成果を次のとおり認証した。

平成二十五年二月十四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 調査を行った者の名称  
府中市

二 調査を行った期間  
平成二十年十二月から平成二十四年三月まで

三 成果の名称  
府中市地籍図及び地籍簿

四 調査を行った地域  
府中市上下町の一部

五 認証年月日  
平成二十五年二月五日